鶴田町店舗等リフォーム補助金
(新型コロナウイルス感染予防対策) 申請の流れ

１．申込書の提出（申請者）

１）施工店舗等の全景、施工個所のカラー写真
２）施工または設備の内訳見積書の写し
３）施工する店舗等の所有者が特定できる書類
４）申込者と所有者が異なる場合は所有者の同意書
５）店舗等の営業を証明する書類（営業許可（写し）、申告書（写し）等）
６）申込者の納税証明書
７）その他（必要に応じ提出していただきます。）

⇓

２．補助金交付交付決定通知書の送付（町）

１）審査後に町から申請者へ補助金交付決定通知書を送付します。

⇓

３．事業の着工（申請者）

※内容に変更が生じた場合は、変更申請書の提出が必要となります。

⇓

４．完了報告書の提出（申請者）

１）事業に要した代金の領収書の写し
２）事業を実施した施工個所のカラー写真

⇓

５．補助金通知書の送付（町）

⇓

６．請求書の提出（申請者）

１）振込先の通帳の写し（口座番号、名義、金融機関情報が記載されている部分）

⇓

７．補助金の振込み（町）